



いのちとくらしを守る 新型コロナウイルス感染症

なんでも電話相談会

～この困難を乗り越えるためには～

5月9日 (土) 10:00～17:00

フリーダイヤル (通話料無料・どなたでも、どこからでも)

0120-007-177

法律相談は、**075-256-3360**

でもお受けします

5月10日 (日) 10:00～16:00

0120-007-177

- コロナを理由に雇止めにあった。
- 売り上げが激減して、営業が続かない。
- 家賃が払えず、追い出されないか心配。
- 収入がなくなり、生活保護を受けたい。
- 補助制度を使いたいが、どうすれば。
- こどものこと、DV、家族関係 などなど

新型コロナウイルスの
影響が全国に広がっています。
各分野の専門家が
無料で相談にお答えします。
お困りの方、
お気軽にご相談を！

相談で頂いた不安や要求をまとめ、国や自治体に必要な施策を求めています。

共催：京都社会保障推進協議会 (京都社保協) 自由法曹団京都支部
京都総評・労働相談センター 京都民主医療機関連合会
全京都生活と健康を守る会連合会 京都府商工団体連合会

連絡先：TEL:075-801-2526・FAX:075-811-6170・mail:shahokyo@labor.or.jp

問い合わせが多数の場合、お待たせすることもありますのでご了承ください。
なお、FAXやメールでも受け付けています。

いのちとくらしを守る
新型コロナウイルス感染症
なんでも

電話相談会

5月9日 (土) 10:00~17:00

フリーダイヤル (通話料無料・どなたでも、どこからでも)

0120-007-177

法律相談は **075-256-3360**

でもお受けします

5月10日 (日) 10:00~16:00

0120-007-177

共催：京都社会保障推進協議会（京都社保協） 自由法曹団京都支部
京都総評・労働相談センター 京都民主医療機関連合会
全京都生活と健康を守る会連合会 京都府商工団体連合会

連絡先：TEL:075-801-2526・FAX:075-811-6170・mail:shahokyo@labor.or.jp

問い合わせが多数の場合、お待たせすることもありますのでご了承ください。なお、FAXやメールでも受け付けています。